

かがんぼ

表紙写真 鬼の唐守岩(広谷湿原)

議会だより No.120

6月定例会 P 2	特集・公共下水道のしくみ P 7
議案質疑 P 3	議会懇談会 P 8
委員会質疑 P 4	一般質問 P 9～19
議決結果一覧表 P 5	人物クローズアップ P 20
議会のうごき・議会改革 P 6		

6月定例会

(6月3日～19日)

平成26年度苅田町一般会計補正予算等15件を慎重審議

補正予算

平成26年度苅田町一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1億2688万3千円

を追加し、予算総額は137億154万7千円

*平成26年度補正予算

一般会計	1億2,688万円
歳入	
・町税	2,285万円
・国県支出金	4,982万円
・諸収入	381万円
・町債	5,040万円
歳出(増額の主なもの)	
・集会所施設整備補助金	44万円
・コミュニティ助成事業補助金	250万円
・社会福祉施設整備助成金	1,406万円
・保健事業支援システム改修業務委託料	61万円
・高齢者の就業機会拡大事業委託料	193万円
・魅力ある学校づくり調査研究事業	131万円
・小中学校施設改修事業	1億581万円
苅田臨空産業団地開発事業特別会計	2,729万円

条例改正

- 苅田町火災予防条例
消防法施行令の一部改正に伴い、祭礼・縁日等多数の参加者が見込まれる催しにおいて、火気器具等を使用するものに対し、消火器の準備と露店等の開設の届けを義務付ける改正
- 苅田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金支給額の改正
- 苅田町長寿祝金支給条例
高齢者人口の急速な伸

協議議案

- 財産の取得
消防救急無線のデジタル化に伴う高機能消防指令システムの購入
- 工事請負契約の締結(新津中学校トイレ改修工事)
- 町道路線の認定
開発行為に伴い、町に帰属する路線の認定
- 京築広域市町村圏事務組合規約の変更
事務所の位置を行橋市

から豊前市に変更

専決処分

- 苅田町税条例等の一部を改正する条例
- 苅田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

意見書

- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る意見書
- 集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書
- 「要支援者」を介護保険給付の対象から外さないこと等を求める意見書
- 原子力発電所再稼働に反対する意見書
- 給付型奨学金制度の創設を求める意見書

人事

- 京都郡公平委員会委員の選任
白水 孝大氏を選任することに同意
- 苅田町農業委員会委員の推薦
梶原 弘子 議員を推薦することに決定

議案質疑

補正予算

Q 協働のまちづくり事業助成金250万円の内容は。

A 小波瀬自治会開催の夏祭りで使用される、音響設備・組み立てステージなどの

費用である。

Q 社会福祉施設助成金で「分園」の内容は。

A 待機児童解消のため、分園を「聖母保育園」の跡に開くことで保育連盟と意見が一致した。

Q 小・中学校の非構造部材の工事の内容



昨年の夏祭り風景

は。

A 荇田小・馬場小・荇田中学校を4ヶ月

ほどの工期で予定している。学校行事に支障のないように行う。他の小・中学校は、

来年の当初予算で工事費を上程し、夏休み期間を使って工事を行う。

Q 町の非常勤消防団員の退職報償金を約5万円上げているが、基準は。

A 全国基準で一律5万円である。

長寿祝金

Q 長寿祝金の支給金額と支給年齢の変更

だが行財政改革の中で、支給金額の推移は。

A 昨年度ベースで、503万円の減額である。

Q 将来のことはどう検討しているのか。

A 正確には計算していないが、近隣の北九州市を参考にした。町民の福祉向上を第一と考えているが、

財政の許される範囲内でしかできない。

Q 財政状況が許す範囲内でしかできないと説明があつたが、

大型事業の見直しや恒常化している補助金・助成金の見直しをまずやるべきでは。

A 町の将来発展を考えるからこそ福祉事業

だけでなく、大型事業も必要である。町の発展と住民の幸せはともに考えていく。

税改正

Q 法人町民税の税率改正について、国に



荇田小学校体育館

先んじて減額しようとしているのか。町は受けるのか。

A 国は議論中である。この税法改正は消費税の増税分に対して偏在している税源を広く配分するような形で措置する。

Q 平成25年度・26年度の法人町民税について、影響はどのく

らいあるのか。
A 平成25年度は既に納付済み、26年度は影響はないと思うが、27年度の予定申告分では4800万円程度の減収見込みである。

委員会質疑

▼総務常任委員会

▼補助金、財産の取得、税条例改正

Q 集会所施設整備補助金44万円のエアコン取り換えは適正か。

A 備品は補助金の対象外。エアコンは、本体工事に付帯する工事である。要綱に電気・ガス・給排水・冷暖房等に関する工事の記載があり、適用した。

Q 高機能消防指令システム入札結果について、価格・利便性等、条件は満たされているか。

A 数年前から調査・研究を行い、操作性・利便性・保守性また電話の回線などの重要性を考え、この仕様にした。

Q 税条例の改正について、中小企業への影響は。

A 国の法人税引き下げに対して影響を受ける。中小企業への影響は基本的には税率自体の変更なので、大企業、中小企業とも同じである。

▼産業建設常任委員会

▼臨空産業団地開発事業

Q 財産売り払い収益の場所はどこか、また、工事内容は。

A 空港関連用地の空港に入る一番手前、I街区を予定している。造成費は、軟弱地盤の改良と、隣接する国土交通省管理の土地との境界に土留壁を設けるための工事である。

Q 着工時期や土地の活用について、県との連携は。

A 議決を受けた後に、早い時期に着工したい。空港関連用地には、申込みが1件、引き合いが1件ある。また県とともに、航空機産業・航空関連産業の誘致活動を行っている。

Q 空港南側の計画の開始時期、全体の開発計画の検討は。

A 国土交通省管理のうち、17haは優先的に町で引き受ける。今後、15haも取得して企業誘致に活用する。集客が見込める商業施設や投資を呼び込む方法も検討している。

▼厚生文教常任委員会

▼中学校改修工事

Q 荻田中学校の改修工事について、工期日程は。

A 9月末の文化祭が終わり次第工事を行う。契約を含め完了まで4ヶ月を予定している。

▼予防接種

Q 予防接種法が改正された。ワクチンの接種見込み対象者数は何名で、価格は。

A 対象者数は、成人肺炎球菌ワクチンは1550名、水ぼうそうワクチンは3020名。価格は、水ぼうそうワクチン委託単価は1万円、町が全額負担、成人肺炎球菌ワクチンの単価は6220円、個人負担は1800円で、残額は町が負担する。



議案番号	議案題名	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	伊塚弘	友田敬而	榎谷忠明	木原洋征	小山信美	常廣直行	林繁美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	三原茂	結果
議案第 32 号	平成 26 年度苅田町一般会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 33 号	平成 26 年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 34 号	苅田町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 35 号	苅田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 36 号	苅田町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	否決
議案第 37 号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 38 号	工事請負契約の締結について (新津中学校トイレ改修 (2 工区) 工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 39 号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 40 号	専決処分について (苅田町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	承認
議案第 41 号	専決処分について (苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	承認
議案第 42 号	専決処分について (平成 25 年度苅田町一般会計補正予算 (第 8 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第 43 号	専決処分について (平成 25 年度苅田町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第 44 号	専決処分について (平成 26 年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号))	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	承認
議案第 45 号	京築広域市町村圏事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 46 号	京都郡公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
意見書案第 9 号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2015 年度政府予算に係る意見書	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	可決
意見書案第 10 号	原子力発電所再稼働に反対する意見書	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	否決
意見書案第 11 号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
意見書案第 12 号	給付型奨学金制度の創設を求める意見書	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	否決
意見書案第 13 号	「要支援者」を介護保険給付の対象から外さないこと等を求める意見書	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決

議長は採決に加わらない。○－賛成、×－反対

※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議会のうごき・議会改革

6月								5月					4月										
27日	26日	25日	19日	17日	11~13日	5日	3日	30日	29日	22日	21日	20日	15日	25日	22日	18日	16日	15日	9日	4日			
議会広報特別委員会(120号編集)	議会懇談会(区長連合会)	百条調査特別委員会(今後の進め方)	議会閉会	付託常任委員会	一般質問	議案質疑	議会本会議インターネット中継開始	議会開会	議会広報特別委員会(120号編集)	議会運営委員会(6月定例会)	全員協議会(6月定例会)	産業建設常任委員会(小波瀬西工大前駅周辺整備、刈田町農業公社について)	厚生文教常任委員会(各課の現状と課題)	定任化対策特別委員会(課題について)	百条調査特別委員会(今後の方針について)	全員協議会(刈田町コミュニティバス事業に係る答申)	生活排水対策特別委員会(課題について)	定任化対策特別委員会(参考人の意見聴取、現地調査)	百条調査特別委員会(119号編集)	総務常任委員会(第4次行政改革の進捗状況)	議会広報特別委員会(119号編集)	議会広報特別委員会(119号編集)	議会広報特別委員会(119号編集)

9月定例会の予定

9月2日(火)から
24日(水)まで

* 一般質問は

9月10日(水)
9月11日(木)
9月12日(金)

* 開催時間は

午前10時～午後5時

* 受付 庁舎6階にて

* 問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

6月議会の傍聴者は
39名でした

議会改革

議会中継実施しています!

視聴方法

刈田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、刈田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



ココをクリック!

新しい画面が開きます



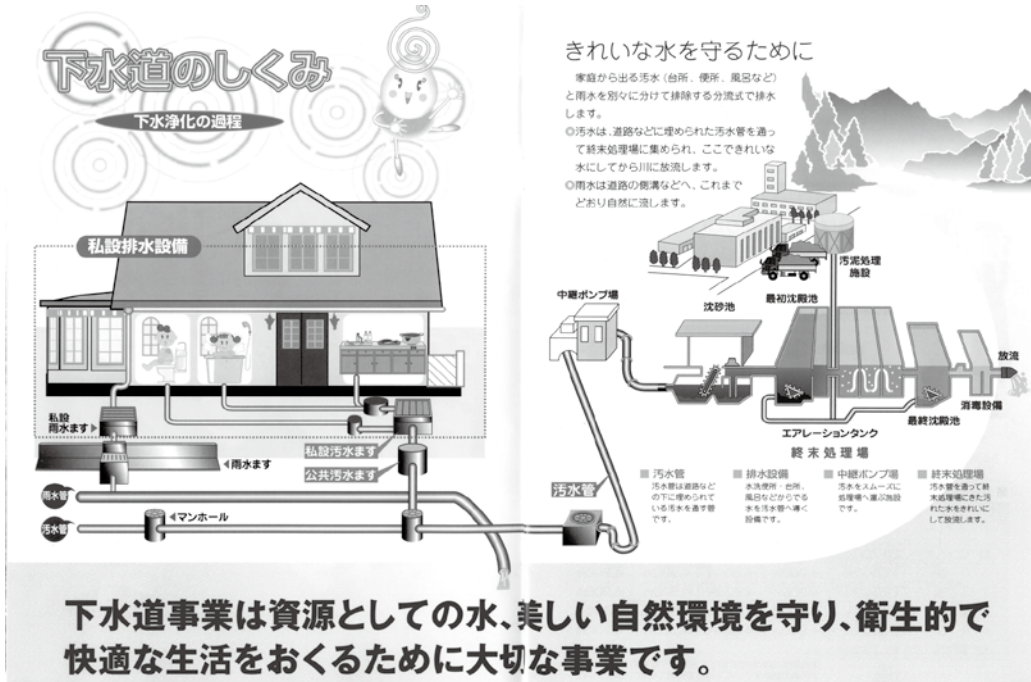
6月末アクセス件数は

ライブ中継 1042件・録画中継 664件
でした



特集

公共下水道のしくみ



計画について

【事業目的】

近年都市化が進むなか、家庭から出される生活排水が自然に流され、水質汚染が進んでいます。下水道事業は、汚れた水を処理場できれいにし、川に戻すことにより、環境を保つために行われています。

【事業期間】

開始年度 平成7年度
 終了年度 平成42年度

【実施予定地域】

- ▼H26年度
若久1・2丁目、新津2・3丁目
- ▼H27年度
松原労住団地、松原町県道25号線より海側、新津3・4丁目、百合丘、楠木団地
- ▼H28年度
松原町国道10号線～県道25号線間、今古賀団地幹線接続、猪熊、百合丘、楠木団地

※与原区画整理地内・区画整理事業の進捗に合わせて実施

町民負担について

【受益者負担金】

下水道は、限られた地域の人々が、利益を受けることとなります。利益を受ける皆様(受益者)に、所有している土地の広さに基づき、建設費の一部を負担していただくものです。

います。

【各家庭のつなぎ込み工事(水洗化工事)】

水洗化工事は、下水道供用開始の公示後3年以内に水洗便所に改造しなければならず、下水道法により義務付けられています。工事は、荊田町の指定する業者でないとできないことになっています。

【毎月の使用料金】

現在かかっている水道料金と同じくらいの使用料が大体の目安です。水洗化工事を実施すれば、汲み取り料金は発生しません。

水洗化工事に関して助成・融資制度があります

くわしくはお問い合わせください。

●問合せ先 下水道課
 ☎093・434・1829



議 会 懇 談 会

6月26日 午前10時～12時 役場5階議会会議室

出席者 苅田町区長連合会9名
苅田町議会 12名

議会が主催する議会懇談会は、町民のみならず、まちづくりに参画してもらうために、地域の問題・課題や声・想いを、行政に反映させるための会議です。区長連合会とは、毎年行われており、今回で7回目となります。

主な質疑内容

Q・・区長連合会
A・・町議会

Q1 苅田駅前郵便局前の町道は、以前は駅に通じていたが、現在進入禁止になっている。進入できるようできないか。

A1 警察との協議では、できないという返事である。しかし、議会として本当に出来ないのか調査・研

究をしていく。

Q2 苅田駅の安全性を守るために、交番の移設をしていただきたい。

A2 駅周辺の10号線沿いならよいが、適地がなく難しい状況である。

Q3 苅田駅に特急列車が停車できるように取り組んでいただきたい。

A3 乗降客数が増え

ない限り無理である。苅田駅は改修後も、乗降客数は減少傾向にあるが、引き続き要望活動は行っていく。

Q4 各区に防災無線が設置されている。よく聞き取れないので対策を。

A4 防災無線の問題については、議会としても十分認識している。どのような手法で情報伝達できるのか、担当課と協議し、改善をしていきたい。

Q5 財政状況が悪いなか、議員報酬が県内でも高くなっている。見直すべきではない。

A5 町議会議員の報酬としては、県内では高い。しかし近隣の行橋市・豊前市に比較すると、決して

高い状況ではない。

Q6 財政状況が逼迫しているなか、議会としてどのように対応していくのか。

A6 現在第4次行政改革を3カ年計画（H25～H27）で18億円の削減目標をたて、取り組んでいる。その進捗状況を厳しくチェックしながら、議会としてもできることは取り組んでいく。

Q7 小波瀬西工大前駅周辺整備事業が早期に実行できるように取り組んでいただきたい。

A7 議会にも基本計画についての説明があった。30億円以上かかる本事業が、効率的になるよう費用対効果も考慮していく。平成33年度完成

予定が早期に実行できるよう取り組んでいく。

Q8 白川地区には高齢者世帯が多く、食料品等も購入しづらい状況である。改善策を考えていただきたい。

A8 現在、農業公社を立ち上げ、白川地区の活性化のため取り組んでいる。その関連事業として、農産物直売所を白川地区に建設する予定。

お 知 ら せ

議会懇談会は、町民の皆様の要望に基づいて開かれる会議です。町政・議会に対して、要望等がありましたら、議会事務局に申込みください。



一般質問内容一覧

6月定例会において10名の議員が登壇



質問者氏名	質問要旨	掲載頁
梶原弘子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境問題について 2. 小波瀬西工大前駅改善を早急に望む 3. 町内企業の果たす役割について 4. 教育界をゆるがせた薬物問題と苅田町の場合 	10
伊塚 弘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な社会保障制度の確立について 	11
常廣直行	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政改革について 2. 通学路の安全確保について 3. 地域交通ネットワークについて 	12
武内幸次郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来人口実現に向けた定住化施策について 2. 機構改革の成果について 3. 水源確保について 	13
三原 茂	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小波瀬駅周辺整備事業について 2. 福祉施設の建設推進について 3. 苅田町における重要課題について 	14
木原洋征	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティバス審議会答申について 2. 介護保険の改悪について 3. 町民の医療を守る国保制度に 	15
白石 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町民の健康について 2. 地域包括ケアについて 	16
小山信美	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校給食における食物アレルギー対策について 2. 災害に対する危機管理 	17
友田敬而	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町の未来を担う港湾を問う 	18
尾形 均	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町基金 17 億円の運用について 	19



働くなら正社員で、その願いに町内企業は応えているのか

地元の人を正規雇用でと企業にお願いしている



梶原弘子(日本共産党)

いるのか、その実態調査を。

A 障がい者雇用促進は、国・県が業務を行っている。

**第2次かんた環境未
来図**

Q 福岡県は労働者の4割が非正規であり、3人に1人が年収200万円以下である。苅田町の状況は。

A 福岡県には10万1600人の非正規雇用者がいて、苅田町には約5千人の非正規雇用者がいる。

Q 大企業からの納税が問題になったが、町への法人町民税の納税額は。

A 資本金50億円を超え、町内に従業員が50人を超える企業で1億1700万円の納税である。

企業での障がい者雇用の実態

Q 企業で働いている障がい者の人数だけでなく、どのような障がいをもっている人たちがどう働いて

処理してもらっているが、その経過は。

A 固形ごみは水分量が多く、塩分も含まれている。処理する回転炉の温度が下がる等の理由で、平成18年から有料になった。

Q 固形ごみ処理有料化の、科学的根拠は示されたのか。

A 炉の傷みが早いなどいろいろ条件が出されて逆有償になった。ごみに関することは再度見直す。エコプラントについても一度検証したい。

Q 家庭での環境保全について、生ごみ減量の取り組みをしている人は25%いる。今後取り組みたい人も35%いるが、これをどう生かすか。

A ごみ減量のため町

民に周知・啓発等を行っていききたい。

Q 野焼きによる苦情が平成24年度10件、消防署に通報があった。火事につながり、においの問題もあるが、どうとらえているのか。

A ダイオキシンの発生等、近所の迷惑になる。

Q 年2回の環境美化に多くの協力が寄せられている。電化製品が大量に出されて

A 税金で処理費を出さなくてはならない。個人の責任で処理をしてほしい。



環境美化の日に出されたごみ

介護保険制度の見直しはどう考えるか

サービス確保のための体制づくりが必要



伊塚 弘(21世紀クラブ)

Q 見直しの内容は。

A 要支援1・2の方の訪問介護・通所介護サービスを、市町村地域支援事業に移行。特別養護老人ホーム



新規入居基準を、要介護3以上の方に限定。費用負担（介護保険料）の見直し。

町の現状と対応

Q 見直し対象者数は。

A 本年3月時点で要支援1・2の方で訪問介護・通所介護利用者は、それぞれ144名・119名。要支援1・2の方で特別養護老人ホーム入

所者は11名。

Q 高齢者数の推移を把握しているか。

A 65歳以上は、現在7980名。平成37年には9117名。平成47年には、8685名。

Q 65歳、75歳の高齢者数を想定した第6期高齢者福祉計画を作成すべきでは。

A 高齢者ニーズ調査を実施中。計画に反映させる。

Q 施設への入所待ちの認定者数は。

A 町内2つの特別養護老人ホームに限定すれば、待機者はそれぞれ57名・14名。

Q 庁舎内の地域包括支援センターの現状は。

A 要支援1・2のケアプラン作成を月平均250件。他に相談事業も。さらに、在宅介護支援センター（荻田・小波瀬・白川）と連携。

Q 庁舎内の支援センターの利用時間が限定されているが。

A 今後、包括支援センターは委託し、24時間対応できるようにしたい。

Q 介護保険サービスの現状は。

A 平成22年度は、16億3000万円、23年度は16億8000万円。24年度は17億6000万円。

Q 保険料の滞納額は。

A 平成22年度は、約554万円。23年度は約514万円。24年度は約468万円。

Q 居宅サービス（ケ



地域密着型介護施設

A プラン）が適正に実施されているのか。

A 介護保険給付適正化指導員を雇用し、対応している。

Q 再任用町職員の活用を。

A 防災・地域の見まわりなども含め検討する。

Q 介護保険を効率的

に実施する行政組織にすべきでは。

A 行革期間中に検討する。

Q 本町は、制度変更による実際の対応時期は。

A 平成29年度を目標。



第四次行政改革の進捗は

目標達成には、さらなる取り組みが必要



常 廣 直 行 (21世紀クラブ)

行政改革

Q 行革に取り組んできた1年を振り返っての効果は。

A 18億円の削減目標に対して、2億3千万円未達成となりそうだ。

Q 進捗状況は、どのように公表していくのか。

A 現在は公表していないが、ホームページ

ジでの公表を考えている。

Q 18億円不足するといいながら、新たな施策に使うとはどういうことか。

A 3カ年累計で財政状況は、極めて厳しく18億円削減を目標とした。新たな施策とは将来に向けた政策。

Q 正規職員と非正規職員の人数と割合は。

A 正規職員は326名、非正規職員は221名で、かなりの比率になる。

Q 定員管理目標は正規職員だけだが、全体でみる必要があるのでは。

A 今すぐ明快な答えは出ないが、考えていきたい。

Q ことしの目標値は297名。その根拠は。

A 人員を抑制し、それに合わせた事務量にダウンサイズしていく取り組みをする。

Q 機構改革で、副町長の席が総務課のフロアに移った。町の対外的な業務に支障はないのか。

A 企業の方とは外で会ったり、会社に訪問するなど支障がないように取り組む。

通学路の安全対策

Q 点検の危険予知的感覚が不十分ではなかったのか。日々変わる環境変化に現場の声を吸い上げては。

A 学校・PTAで点検をして、関係機関と協議していき、毎年続けていく。

Q 道路標識や白線の未整備、消えかけたりにしているが。

A ぐらし安全課と協議しながら引いていく。

Q 歩道は2.5m。しかし70cmが側溝蓋、100cmが電柱や植樹、実際に使えるのは80cm。その対応は。

A そこに限って言えば一瞬のことで過ぎれば2.5mの幅がある。今後、道路改良の時に移設が可能だと思う。

地域交通ネットワーク

Q コミュニティバスを含む地域公共交通をどのようにまちづ

くりを活かすのか。

A 都市計画におけるコミュニティバスの役割は大きい。公共交通機関との連携も図っていきたい。

提言

交通ネットワーク構築に重要な結節点である駅を、公共施設の一つだと考え早期完成を望む。



通学風景



都市計画の見直しが必要

見直しと同様、未利用地の利用促進を



武内幸次郎（黎明の会）

Q 都市計画マスタープランの進捗状況は。

A 道路整備への同意が得られず、マスタープランに沿った都市計画は進捗していない状況。

Q 都市計画の時代に即した見直しを図り、良好な住宅地の確保など定住化施策が必要では。

A 荻田町は農振地域等の制限があり、定

住化という意味では厳しい面がある。

Q 荻田町都市計画総括図では開発見通しのない山林が住宅・住居専用地域に指定されている。住宅に適した地域と振り替え申請を図るべきでは。

A 有効的な土地利用を促進するためにも働きかけの必要があり、県に絶えず要望

していく。

提言 小波瀬駅から行橋側は201号バイパスに伴い道路整備がされ、最も優良な住宅地だ。小波瀬駅周辺整備と合わせ規制除外を図るべきだ。

Q 平成15年に、荻田町市街化調整区域における開発行為の区域設定業務計画書の策定依頼をしているが、策定費用は。

A 請負金額525万円である。

Q 片島区の市街化調整区域を対象に市街化整備を目指したものであり、進捗状況

は。

A 区域内の道路計画の合意が得られない状況である。

Q 調整区域でも地区計画でやれる方法もあるのでは。

A 土地区画整理事業、その他大型事業をやっており、早急に取り組むのは難しい。

提言 201号バイパスの開通に伴い、片島地域沿線の用途区域見直しを今こそ行うべきだ。

町営住宅跡地利用

Q 老朽化した町営住宅の撤去を図り、良好な住宅地として整備を図るなどの環境整備の必要性は。

A 住宅長寿命化計画を本年度見直し、そ

の中で跡地利用を検討していきたい。

機構改革

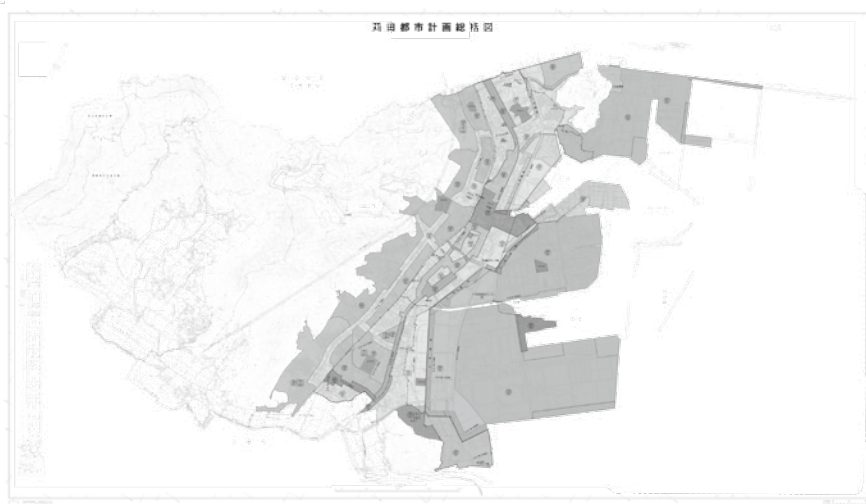
Q 新年度より行財政を踏まえ機構改革を実施したが再任用のライン化は図れているのか。

A 現在21名在籍して

おり、常勤職員1名、短時間職員20名で、8名が本庁舎、13名が出先勤務である。

Q 再任用職員の増加を見据えたライン化の徹底が必要では。

A 長年培ってきた経験やスキルを十二分に発揮していきたい。



荻田都市計画総括図



小波瀬西工大前駅、どのような駅にしたいか

効率的でコンパクトな利便性の高い駅、皆様から親しまれる駅



三原 茂（無会派）

Q 小波瀬駅周辺整備事業は、危険性の回避・地域活性化のためにも必要な事業。刈田駅周辺整備事業の反省点は。

A ペDESTロリアンデッキ・エレベーターが良かったのか、周辺地域の活性化につながったのかという問題点がある。

Q 基本計画で、効率の良い無駄のない駅

になっているのか。

A 調査をしながら絞っていきたい。

Q 事業費が30億、40億に膨らむなか、財政規律は保たれるのか。

A 行革のなかで頑張っていく。

Q 東西をつなぐ通路が1か所ずつあり、それらをつなぐ通路が計画されているが、必要なのか。

福祉施設の建設推進

Q 必要だと考えている。

A エレベーターは、東西に1基ずつ2基つける予定なのか。

A 指摘どおりの計画である。

Q 刈田駅のデッキに設置された、エレベーターの利用実態は。

A 調べていない。

Q パンジープラン21に、平成25年度中に、整備計画になっていた老人ホームは、いつ、どこに建てられたのか。

A 有料老人ホームは、50床の計画で、まだ建てられていない。

Q 建設できない理由は。

A 開発手続きに手間取り、その後消費税導入に伴い建設費が2倍近くになったので。

Q それが理由になるのはおかしい。事業者募集要項にも平成25年度に開設と明記されている。要項・パンジープラン21は、守らなくていいのか。

A 平成26年度中の建設は県も了承しているので、それを待っている。

Q 県が了承したから良いという問題ではない。要項に、選考基準として「確実性を有していること」



と書かれている。不適切な事業者を選び、町民サービスが遅れた。大きな問題では。

A 県と相談していきたい。

Q 募集要項に、「虚偽・不正な申請があった場合無効にする」と書かれているが、なぜ陽明会なのか。

A そういう判断はしていない。

Q この公募に参加した事業者が6、7社

いる。これでどううに公平性を保つか。

A 再度検証することで保っていく。

Q 選定事業者が、計画を着実に推進していくために、刈田町高齢者福祉施設推進委員会が設置されているが、協議はされたのか。

A 報告し、意見をいただいた。



コミュニティバス値上げ中止を

回数券による負担軽減検討



木原洋征(日本共産党)

Q 利用者から「今まで通り100円または無料で、値上げしないでほしい」との要望があるが。

A 経費がかかるので、安定的・継続的な方策をとっていきたい。

Q 月20日の利用者は、往復で4千円が、値上げで8千円になる。国民年金等収入の少ない世帯は、4月から消費税が上がり、切り詰めている。倍

増は無理では。

A 回数券などを用いて、負担軽減の方法を検討中。

Q 他市町でも利用している低床式のバスの導入を。

A 基本的には、低床で検討中。

提言 町民と町の活性化のためにも値上げすべきではない。

介護保険制度の改善

Q 介護保険について国会で議論されているが、要支援1・2の保険給付外はどうなるのか。

A 平成29年度までに一般福祉サービスになるが、町の事業になっても介護保険内で行う。サービスの提供は、財源構成も現在と変わらない。

Q 民医連が各市町村を回って実態調査をしたが、現在受け皿はない。要支援を外してボランティア・NPOに頼るといいますが、本町に体制はあるのか。

A 必要な方には必要

なサービスを提供する。専門的な介護等が必要な方は、既存の事業者で、軽度の掃除や調理については、ボランティア・NPO制度をつかう。質と量を落とさない。

Q 全国でモデル事業を実施しているが、介護保険からの給付外しを強要することは、重大な権利侵害では。

A 本町においては、そのような事例はない。

Q 介護保険制度が改善されようとしているが、本町は質・量とも落とさずやるのか。

A 質・量とも確保する。

提言 要支援者の訪問介護や通所介護は、

介護予防の一番の方策で、実証されており、継続が必要。

町民の医療を守る国保制度に

Q 国保税1世帯1万円の引き下げが、滞納を減らして、収支改善の早道では。

A 国保財政は厳しく、引下げは考えていない。

い。

Q 国保加入の2割、1146世帯が滞納。平成25年度不納欠損処理が5400万円。払えないことが明白なのに課税は、おかしいのでは。

A 払いたいけど払えない方がおられることも事実とは思いますが、福祉減免制度の活用を。



コミュニティバス



特定健診の受診率は

平成24年度は48・5%



白石 学 (公明党)

Q 第2期全国医療費適正化計画（平成25年～29年度）では、特定健診の見直しが行われるが。

A 基本的には現状のものは継続。社会福祉協議会など、他の組織との連携を組み、健診の輪を広げたい。

Q 特定保健指導の対象とならない中間的なレベルの人への取り組みは。

A 生活習慣病が主だが、糖尿病などの重症化、予防のため医療機関への受診の勧奨を行う。保健師による保健指導である。

Q 「いきいきかんだ21」が今年度で計画期間が終わる。早期発見・早期治療についての対応は。

A 生活習慣病予防のため保健指導を行う。情報提供する人、動機づけ支援、積極的

支援する人、その予備軍と4段階に分けて対応する。

Q 生活習慣病は、20年位して発症する。尼崎市は、きめ細かく分析して住民への対策を取っているが。

A 当町は、そこまでやっていない。国保連のシステムが有効に使えるので進めていく。

Q 保健指導が大事だ。優先順位、支援方法など積極的な取り組みで町民の健康を守っては。

A 住民が健康で暮らすのが第一だ。医療費の減につながる。積極的に取り組む。

地域包括ケア

Q 中学校区を単位に地域包括ケアシステムを国が進めている。その中で住居の整備が非常に重要では。

A 今年度第6期パンジープラン、高齢者福祉計画を作る。策定委員からも「住居は大切な問題」と指摘がある。議論していく。

Q 国民年金だけで生活する高齢者が多くなる。町営有料老人ホームをとの声が非常に大きい。

A 老人ホームには数十名の待機者がいる。希望者も多いが、現在、町営は考えていない。

Q 苅田町の認知症者数は。

A 4月1日時点で、

要支援・要介護者中772名。

Q 正常と認知症の中間の状態（MCI）の方は。

A 本町では把握していない。厚労省のデータからは、2000名が対象。充実した事業を進める。

Q 国はオレンジプラン（※）で認知症初期集中支援チームの設置に向け、平成27年度以降の制度化を検討しているモデル事業が14か所できているが、取り組みは。

A 現時点では取りかかっていない。

Q 軽度の認知症は治る。安心院町や静岡の施設などの対策で効果が出ているが。

A 自主的な取り組みなので、リーダーの育成、指導者が必要。

情報収集し事業を進める。

Q 要介護認定は、全国17・2%、福岡県18・9%、苅田町は13・8%。厳しいのでは。

A 1市2町で認定審査会が介護認定をしている。基本的に北九州市とやり方に差はない。

Q 調査項目は全国一律。しかし結果に自治体のバラツキがあるとの報告がある。町としての対応は。

A 1市2町の問題。できる解決策は話し合っていく。

※オレンジプラン
認知症対策推進5ヶ年計画（平成25年～29年度）

食育推進計画の策定は

年度内に策定できるよう取り組む



小山信美（公明党）

Q 町内のアレルギーを持ってしている児童生徒数は。

A 小学校60名、中学校56名。

Q 食物アレルギー対応の研修会等への取り組みは。

A 昨年の4月に養護教諭、8月に夏季体験型職員研修を行った。給食センターの栄養士は県の教育委員会主催の研修に3

回参加。

Q アレルギー専用の献立表は。

A 保護者の申し出により作成。人数は20名。

Q 誰が見てもわかりやすい献立表の作成について。

A 今後、見やすい献立表をつくりたい。

Q 牛乳を飲まない人は25名。代替の考えは。

A 考えていない。

Q 医療機関や消防機関との連携は。

A 学校と保護者、かかりつけ医師と連携。消防とはエピペン持参者の学校名、人数を連絡し、緊急時には対応。

Q エピペンを教職員が扱える校内研修は。

A エピペン持参の児童生徒がいる学校のみ研修。

Q 地域防災計画の治水対策について、検討結果は。

A 急傾斜地を含む土砂災害場所を新たに

災害に対する危機管理

加えた防災情報マップを各家庭に配布。

Q 聴覚障がい者への情報提供についての体制整備は。

A FAX・メールを試したが不具合があり、今後は学校等のメール配信を考える。

Q 消防署にメールで119番通報できないか。

A デジタル無線整備

後に整えたい。

Q 聴覚障がい者に対して熊本市が取り組んでいる動画通信技術を使って電話のやりとりを中継するサービスについては。

A 研究してみたい。

Q 土のうステーションは。

A 昨年までに10ヶ所。自主防災組織のある地区に設置。

Q サンリブ・ナフコからの救援物資の一覧表は。

A 現在は無い。今後、リストアップしたい。

Q 今後の防災対策の展望は。

A 自主防災組織の活性化や防災関係機関との連携強化を図りたい。

この冊子の活用法
 町田町では、住民の皆様に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、「町田町防災情報マップ」を作成しました。
 災害に対しては日頃からの備えが重要です。この冊子を活用し、各家庭で次のようなことを確認しておきましょう。

自宅周辺の災害の程度を確認しましょう。 情報の入手先を確認しましょう。

避難場所までの経路を確認しましょう。 非常持ち出し品・非常備蓄品の準備と確認をしましょう。

この冊子の内容

■避難情報とは P.1	■災害への備え P.6
■避難時の心構え P.2	■非常持ち出し品・非常備蓄品について P.7
■大雨・洪水について P.3	■索引図 P.8
■高潮について P.3	■町田町防災情報マップ① P.9-P.10
■地震・津波について P.4	■町田町防災情報マップ② P.11-P.12
■土砂災害について P.5	■町田町防災情報マップ③ P.13-P.14



荻田の発展は港湾にある

港湾政策は最重要事項だ



友田 敬而 (みらい)

Q 昭和14年の築港以来、発展を続ける荻田港。しかし、その発展は先人のたゆまぬ努力の賜物では。

A スケールの大きな先人の活躍があった。壮大な夢と知恵そして、熱意を持って取り組んだ結果である。

Q 先人全てに共通しているのは貧乏な町を豊かにしようと思いう郷土愛だ。

A 現代でも同じことができるかといえは難しい。しかし、心意気は持っている。

Q 具体的には。

A 港湾に関しての会議には積極的に出席し、人脈作りを心がけている。

Q 具体的な課題は。

A 化学弾の撤去、船舶の大型化。増加に対応するため本航路の拡幅と水深の増深。

Q 荻田港の現状は。

A 平成25年度貨物取扱量は過去最高の3527万t。金額ベースでは、輸入239億円、輸出6625億円。

Q 今後の展望は。

A 港湾機能の強化と長期を目指し、国・県により20〜30年後の将来像を示す中期構想計画を取りまとめている。

Q 具体的には。

A 陸海空の結節点としての機能を活かし、総合物流拠点の形成を目指している。そのためにも航路拡幅、航路水深増、岸壁、泊地の整備が重要。

Q 港湾施設では、何

が求められているのか。

A 安全安心の町民のための港湾。具体的には親水性を持った港湾また、粉塵による環境悪化防止など、産業港湾機能だけでなく、人と調和を求める機能も大切。

Q 港湾整備には莫大な資金が必要。町単独では不可能では。

A 国・県の力が必要。先人もそのことを重要に考えていた。

Q 長井元町長は自伝に「県に頼りきって はだめ、出し抜いてもだめ。誠意を持って対処し、機会を逃さぬこと。献身的な努力が大切」とあるが。

A 副町長を県からいただく、県とのパイプの確保・協力を努

めている。

Q 町自身の構想を持つことも大切では。

A 理解している。様々な方との話し合いで得た事を県に提案している。

Q 優秀な知恵と荻田への愛着を増すために、国土交通省にキャリアの意向を願うべきでは。

A お願いすれば若い

方が来る。それよりも、役職の方とのパイプ作りが重要と考える。

Q 若い方に荻田港を良く知っていただき、愛してもらおうという種をまくことが将来の発展につながるのでは。

A 他の方法で発展を目指していく。



荻田港の全景

相場性商品購入、間違いだ

違法ではない。購入後規則改正した



尾形 均 (黎明の会)

Q 日本社会では、相場に手を出すことは忌み嫌われている。ましてや公金だが、違法ではない。

A 17億円中10億円は大阪府債売却によるもの。評価損も出ている。今後相場に一番喜ぶより、売却または訴訟をしないのか。

Q 考えていない。損失が恐いのだろう。不適切な購入な

ので元に戻すべきでは。

A 規程とは違ったが、購入後改正した。

Q 買えないものを買えない時期に買った。これが間違いでないと言えるのか。

A 改正が後になった。

Q 以前の担当者は「内規は破ってもよい」と。それなら規程等は、なくすべきでは。

A 破ってはいけない。購入後改正したので

注意した。

Q 注意・処分はどんなものか。

A 後日回答する。

提言 売却なり訴訟をしないなら25年後の処理・対応を明確にすべきだ。危険なものに備えをしないのは無責任。公金の重要性を再認識すべきだ。

厳しい財政状況

Q 年々厳しさを増す財政状況だが、平成25年度決算の見通しは。

A 実質6億7千万円の赤字。財調取り崩し6億円、単年度赤字7千万円。繰越金5億9千万円。5年連続収支は赤字である。

Q この状況で資金繰りは相当厳しいのでは。

A 平成22年度7億、23年度8億、24年度10億、25年度15億の繰替運用を行ってきた。

Q 一時借入金は。

A 平成24年度10億、25年度15億。

Q 資料の間違いがあ

るが。

A 申し訳ありません。

Q 平成24年度、25年度に銀行から一時借入れをしているが。

A 就任時の状況で運営してきた。反省している。

Q この利息が計82万円。仕組債でなく預金であれば、この利息はいらないのでは。

A 昨年は、仕組債からの利息がある。

Q とんでもない、別次元の問題。明らか

な損失では。

A 一概には言えない。

Q 資金があればこの借入はしなくてよい。所詮、運用の失敗。平成26年度以降、更に厳しくなるのでは。

A その通りだ。事務事業の見直しに踏み込む。

提言 町財政はいよいよ赤信号。17億円問題、行革の問題等、様々な懸案に背水の陣で取り組むべきだ。

荇田町債券運用指針

債券運用を行う場合の指針を、次のとおり定める。

- 優先順位
債券の選択にかかる判断の優先順位は、以下のとおりとする。
 - ①安全性
 - ②流動性
 - ③収益性
- リスクへの対応
リスクを最小限に抑えるため、次の方法をとる。
 - (1) 信用リスクへの対応
 - ①購入する債券は、国債、地方債の元本償還の確実性の高い債券とする。
 - ②金融機関の選定については、「荇田町資金管理並びに運用基準」4の(5)の内、③、④に抵触しない銀行及び証券会社の中から選定する。
 - ③保管・運用及び調達にあたっては競争性に優れた引合方式及び機動性に優れた相対方式もしくは指名競争入札方式のうち、資金状況や金利動向等に留意し安全性の高い手法を用いることとする。
 - (2) 債券価格変動リスクへの対応
当該債券の償還期限まで保有することを前提にした債券の購入を原則とする。
 - (3) その他のリスクへの対応
購入する債券は、新発債、既発債を問わず、残存期間が5年を超えない債券とする。



人物 クローズアップ

第1回

「等覚寺応援団」団長
あきやましずよし
秋山静美さん

議会だより かんだ (120号)
平成26年7月25日発行



Q…等覚寺の魅力は？

A…全国農村景観百選に指定されたすばらしい風景です。棚田、青龍窟があり、4月には「等覚寺の松会」があります。北九州や行橋からも近く、自然がたくさん残っています。

Q…応援団の活動は？

A…一時は100名を超える団員がいましたが、現在は57名です。平成10年から「空の家」を拠点としています。活動は「松会」やイベントの応援、草刈りを続けています。他に休耕田を利用してそばを作り、12月第2日曜日に空の家で新そば試食会を行っています。昨年「いくり」を収穫し、ジャムにして販売しています。

3月には図書館で「等覚寺の四季写真展」、秋には「森の音楽会」が白山多賀神社で開催され、その応援もします。音楽会は樹木と自然の観客席があり、自然のドームで音が良く、音楽家にも好評です。

Q…等覚寺の出身ですね。

A…昭和30年頃には30軒くらいが生活していましたが、平成になって半減、現在はさらに少なくなりました。等覚寺は高所にあるので、米や野菜がおいしいという特徴があります。おにぎりを「松会漬」と一緒に食べるのと一層おいしいですよ。

Q…苅田町への要望がありますか？

A…等覚寺は観光の目玉という話がありますが、道が狭い、案内板が少なく、また、棚田の展望台があまりないと思います。トイレ等の観光基盤を整備し、多くの人に来ていただきたい。応援団もボランティアの方々と一緒になってお手伝いしたいと思っています。

Q…ご苦労や達成感がありますか？

A…応援した等覚寺の村の方から、「ありがとう」「頼りにしています」等の声をかけられると嬉しいですね。訪ねてきた人から「気持ちがいい」「よい所ですね」と言われると

町民の皆さんへ メッセージ

等覚寺を観光地ととらえて、ぜひ来てもらいたいと思います。

ここにいると清々しくて気持ちが良くなります。昨年から団の若手で稲作にも挑戦しています。

応援団を継承してくれる人が出てくることを望んでいます。

応援団も高齢化してきましたので、若い人や女性の方で興味のある方は連絡してほしいと思います。

一緒になって、等覚寺の魅力を発信していきたいと思っています。

やりがいを感じます。

※等覚寺の松会 4月の第3日曜日に等覚寺の白山多賀神社で開催される祭礼。国指定重要無形民俗文化財に指定されている。千年を超える歴史があり、「幣切り」が祭礼最大のクライマックスとなっている。



あとがき

サッカーワールドカップでは、日本代表に地元出身の大久保選手が選ばれ応援をしましたが、「サッカージャパン」今回は、1勝もできずに1次リーグで敗退でした。

梅雨入り後、暫く雨に恵まれません水不足を心配していましたが、今回の大雨でその心配もなさそうです。

紫陽花の花が雨に打たれて美しく咲き、田んぼでは稲の苗がすくすくと育っています。

この「議会だより」を目にする頃は、夏真っ盛りだと思います。水分補給をして熱中症に気をつけてください。

榎谷忠明

議会広報特別委員会

- 委員長 三原 茂
- 副委員長 遠田 孝一
- 委員 井原 弘
- 委員 榎上 孝
- 委員 伊谷 忠
- 委員 白石 学

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒800-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981
FAX 093-434-2099